



# 鳥取県公報

令和6年8月23日（金）  
第9622号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	特定計量器の定期検査の実施（501）（くらしの安心推進課）・・・・・・・・・・ 2 鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例に規定する特定種畜 （畜産振興課）（502）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 公共測量の実施（503）（県土総務課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 公共測量の終了（504）（〃）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 道路の占用を制限する区域の指定（505）（道路企画課）・・・・・・・・・・ 2 電線共同溝を整備すべき道路の指定（506）（〃）・・・・・・・・・・・・・・ 3
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集（32）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
◇ 正 誤	令和4年4月15日付鳥取県告示第212号中訂正・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

# 告 示

## 鳥取県告示第501号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定に基づき、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定に該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査を実施するので、同法第21条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年8月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

実施区域	実施期日	実施時間	実施場所
岩美郡岩美町	令和6年10月1日（火）	午前10時から午後3時まで	岩美郡岩美町大字浦富675-1 岩美町役場
〃	令和6年10月4日（金）	〃	〃

## 鳥取県告示第502号

鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例（令和2年鳥取県条例第52号）第2条第2項の規定に基づき、特定種畜を次のとおり告示する。

令和6年8月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名号	個体を識別する番号	指定の解除の日	備考
花国茂忠	15655-5152-5	令和6年9月1日	

## 鳥取県告示第503号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、鳥取県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年8月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量
- 2 作業期間 令和6年8月15日から同年10月3日まで
- 3 作業地域 鳥取市

## 鳥取県告示第504号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、境港市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和6年8月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（3D都市モデル作成）
- 2 作業地域 境港市
- 3 終了年月日 令和5年6月23日

## 鳥取県告示第505号

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、道路の占用を制限する区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により告示する。

その関係図面は、令和6年8月23日から2週間鳥取県県土整備部道路局道路企画課（鳥取市東町一丁目220）に

において一般の縦覧に供する。

令和6年8月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 指定する道路の種類、路線名及び区域

次の表に掲げる道路の区間において、道路法第18条第1項の規定により定めた道路の区域

道路の種類	路線名	区間
県道	大山寺岸本線	西伯郡伯耆町金屋谷字栃谷原2-28地先から同町小林字水無原2-11地先まで

2 制限の対象とする占有物件

新たに地上に設ける電柱、電話柱その他の柱類（以下「電柱等」という。）（4の期日前に占有の許可を受けた電柱等の更新又は移設によるものを除く。）。ただし、電柱等を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占有を制限する理由

災害発生時に通行に支障が生じることを防止することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため

4 占有の制限の開始の期日

令和6年9月1日

鳥取県告示第506号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき、次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定により告示する。

令和6年8月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

道路の種類	路線名	区 間
県 道	大山寺岸本線	西伯郡伯耆町金屋谷字栃谷原2-28地先から同町小林字水無原2-11地先まで

## 選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第32号

令和6年第11回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和6年8月23日

鳥取県選挙管理委員会委員長 藤 村 実 千 子

- 日時 令和6年8月29日（木） 午後2時
- 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員会
- 議題
  - 政治団体関係者研修会について
  - その他

## 正 誤

令和4年4月15日付鳥取県公報第9391号の鳥取県告示第212号（土地改良区の役員の就退任について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

- 頁 10  
 行 12  
 誤 任期4年  
 正 任期3年